

会 議 録

1 会議名

平成30年度第2回上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議

2 議題

- (1) 「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画」の前期（平成27年度～平成30年度）の評価及び後期の取組内容について
- (2) 現行計画の見直し方針について
- (3) その他

3 開催日時

平成30年11月28日（水）午後2時から午後4時まで

4 開催場所

上越文化会館4階 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委員：片桐 史裕、富井 美穂、古澤 博之、植木 美奈子、杉本 正彦、熊木 輝美、川室 伸一、飯塚 よし子、岩井 文弘、小島 征一、柳澤 祐人、笠原 浩史
- ・ 事務局：市民安全課
浅野危機管理監、熊木課長、高波副課長、勝山係長、福田主任、北澤主任、小野職員、渡辺職員
- ・ 関係課：学校教育課 宮川副課長、福祉課 福田副課長、高齢者支援課 支援係 小池係長、すこやかなくらし包括支援センター 南雲 所長、青少年健全育成センター 山崎所長、道路課計画係 山辺係長、都市整備課 波塚参事、農林水産整備課 保倉副課長、消費生活センター 池田所長、男女共同参画推進センター 布

施センター長

8 発言の内容

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議題

杉本会長：それでは、議題 1「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画」の前期（平成 27 年度～平成 30 年度）の評価及び後期の取組内容について、事務局から説明をお願いします。なお、この後の議事の進行につきましては、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」の 3 つの項目ごとに説明し、項目ごとに審議を進めてまいります。それでは事務局、お願いします。

勝山係長：事前配付資料 1「意識づくり」、資料 2 に基づき説明

杉本会長：それでは、ただいま事務局から 3 つの基本方向のうちの一つ、「意識づくり」について説明がありました。ご意見、ご質問等を受けたいと思います。質問がある場合は氏名を名乗ってからご発言ください。

古澤委員：資料 2 の 7 ページ、「主な窃盗事件の施錠忘れによる被害率」とありますが、数字だけを見ると一瞬ショックを受けました。しかし、よく考えると、これは施錠忘れの被害率なので、空き巣、忍び込み、自転車盗の発生件数自体が全国と比べてとても多いというわけではないですね。

勝山係長：資料 2 の 6 ページをご覧ください。ここに「窃盗犯の手口別状況」の件数が載っております。侵入窃盗の発生件数は平成 29 年で 145 件です。非侵入盗では 521 件です。7 ページの被害率は、この発生件数のうち、施錠をしなかったことにより被害を受けた件数の割合です。

古澤委員：その母数が全国と比べて多いか、少ないは何とも言えませんが、施錠忘れによる被害率が大きいということは、ある意味施錠さえして

いれば、かなりの割合で被害が防げるということなので、その辺の啓発を更にしっかり進め、具体的な手立てを講じるのがよいのではないかと考えます。それともう一点、資料 1 の 3 ページ目「上越市安全安心情報（安全メール）」ですが、資料 2 の 12 ページに安全メールの登録者件数が載っています。このやや右斜め上がりのこの傾斜から、34 年の最終目標 20,000 人を達成するにはかなりの努力が必要だと思えます。その辺の工夫についてお聞かせください。

熊木課長：安全メールにつきましては、最近非常に伸びが良く、今年の 10 月末時点で既に 11,088 件と既に 1 万件台を超えております。特に今年 5 月初めに、新潟市での小 2 女児の事件がありまして以降、不審者情報が多く寄せられるようになりました。そこから非常に登録件数が増えてきております。毎年 2 千件を超えるような登録が見込めることから、2 万件を目指し、引き続き、機会ある毎にメールの登録を呼び掛けてまいります。またこの 2 万件は、市民 19 万 5 千人の 1 割にあたります。

古澤委員：なかなか 1 割というのは難しいかなと思います。また、既に使われていないメールには送らない工夫もしていただき、実数が増えていけばと思います。先ほどの単純な施錠忘れについては、十分な啓発活動を行っていただきたいです。ちなみに、私には子供が 2 人おりました、1 人は高校時代に 3 回自転車盗難に遭いました。だいたい高校生などが被害にあっているのではないかと思います。啓発の際には対象を絞るなどすればよいのではないかと思いますし、空き巣についても、私が勤務している大島区も施錠してないお宅が複数あります。長時間留守にする場合の施錠について再度啓発していただければと思います。

勝山係長：今程、古澤委員から啓発という話がございましたが、市民安全課では老人会や各種町内会の会合などに参加させていただき、施錠等の呼び掛けを行ってきております。今後も更に強化して取組んでいき

たいと思います。

岩井委員：資料 2 の 1 ページ目に「上越市の刑法犯認知件数の推移」が載っています。刑法犯認知件数が年々減ってきて非常にいい傾向だと感じております。ただその中で、知能犯、いわゆる特殊詐欺の数だけが、急に増えてきておりますので、そこら辺を注意しなければならないのかなと思います。年金支給日にチラシの配布といった活動をしていただいておりますが、一番最初のところで防ぐという点から考えると、通話録音装置の貸出は有効な手立てだと思います。資料 1 に、平成 29 年度までに 147 台の通話録音装置を貸与しているということが書かれていますが、貸与したら全然返ってこないような状態なのか、それとも返ってきたらすぐにもう無くなってしまいうような状態なのか、この辺の状況を教えてください。それから、後期の取組で、「迷惑防止機能付きの電話機などの紹介等を実施する」となっていますが、それはどんなものなのかご説明ください。

熊木課長：年金支給日における防犯啓発につきましては、商業施設において、年 6 回、啓発用のチラシを配布しております。それから、通話録音装置の貸与状況についてですが、この通話録音装置は県の補助事業を活用して導入したもので、意識づくりを目的に貸与しております。ただ、現在の状況を申し上げますと、導入当初は 211 台あったものが、故障等により 11 月現在、貸与している装置は 155 台となっております。今は全て貸し出しており、在庫がない状態です。したがって、問合せがあった時には市販されている通話録音装置をご案内しております。それから機能についてですが、それにつきましては、電話がかかってきた時に「この通話は録音されます」というようなメッセージが最初に流れ、録音を開始する仕組みになっております。

岩井委員：その 155 台というのは、今後増やす予定はあるのでしょうか。

熊木課長：県の補助事業を活用して導入したものであり、現時点では新たな購入等は検討しておりません。

岩井委員：ただ、かなりの迷惑電話や迷惑郵便が出回っている感じがします。

私の家内のところにもハガキが届きまして、「消費訴訟が出ております。訴訟を取り下げる期限があと1日、2日です。すぐに電話をください」というような内容のものでした。そういうハガキが実際に届いているものですから、お年寄りが被害に遭わないように努力していかなければならないのではないかと思います。

杉本会長：155台を借りている方々は、この装置を取付けたことによって迷惑電話がかかってくるのか、どうなのか。この辺の情報がありましたらお願いします。

勝山係長：私の方で取り付けや不具合等があった場合に自宅を訪問しておりますが、この時に設置後の状況をお聞きすると、最初のうちはいろいろな電話がかかってくるけれども、装置を付けてからはどんどん減ってきた。最後にはほとんどかかってくるなくなった。非常によくなっている。ということで、続けて借りたいというお話をいただいております。

杉本会長：今の説明で、効果はやはりあるんだということが分かりました。この件について、他に何かありますか。

小島委員：私はその155分の1なんですが、迷惑電話は全くかかってきません。非常に、抜群にいいと思います。

杉本会長：実際に使われている方からの話ですので、本当に効果があるということですね。

勝山係長：犯人側または、そういう業者は、声を残したくないという心理が働き、繋がる前に電話を切るんだと思います。

杉本会長：電話をかけると「録音します」というメッセージは何分ぐらい流れるのでしょうか。

勝山係長：まず、電話が入ると「この通話内容については特殊詐欺等の被害防止のため通話内容を録音させていただきます」というメッセージが大体10秒から15秒くらい流れます。

熊木委員：壊れている装置を修理して、もう少し利用者世帯を増やすということとは検討されているのでしょうか。

熊木課長：修理する予算も確保しておりませんので、今ある限りで貸し出しをしております。今後につきましては、市販されているものをご案内し、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

熊木委員：それは分かるのですが、県の事業に乗かって、その先、上越市としては安全についてあまり考えていらっしゃらない。前回の防犯カメラの件についてもそうですが、いろんな方に聞いてみると、やはり防犯カメラは今の犯罪を見ても抑止力になるし、この間の横断歩道で後ろから刺されたものも、防犯カメラで発見できたというところもあるわけですし、上越市はどういうわけか、「県の予算事業でやったもので」とか、「予算組みをしていないので、その設置は考えておりません」ということをよくこの会議でもおっしゃられています。委員のほうから、どうなんですかと伺っても、もうこれはできないんです、やらないんですって、予算も考えてませんって言われると、私たちここにいて、意見を言ってくださいって言われても拾い上げていただくこともないわけですね。その辺は上越市としてどういうふうにお考えでいらっしゃるのかなと思います。それから利用したいという方がいらっしゃるのに先着順で残念ながら 155 名には漏れてしまいましたから、市販のものをあなたは買ってくださいねって市はおっしゃられるわけですね。そうすると市から借りていらっしゃる方もいて、そのほかの方たちは実費で買いなさいよとおっしゃる、その不公平感についてはどのようにお考えでいらっしゃいますか。

熊木課長：不公平感をどうするかについては、今後検討させていただきます。

熊木委員：はい。お願いします。

飯塚委員：通話録音装置を借りてる方から話を聞くと、貸出当初からずっと借りている方がいるのですが、別にもう要らないんだけどずっと借り

っぱなしになっている方がいる。最初は貸出期間を2年、3年と決めたみたいですが、その回収を全然していないのではないのでしょうか。だから数が足りなくなるのではないのでしょうか。

勝山係長：平成27年3月にこの貸与事業が始まって以降、この春までは常に30台程が余っている状態でした。よって、貸与期間経過により返却いただくよりも引き続き活用して頂いたほうがよいだろうということで、今まで返却していただいております。しかし、この10月の終りぐらいにちょうど30台が出てしまい、ここ最近になって在庫がなくなったという状況であります。今後はこの不公平感をなくすにはどうしたらよいかを考えていかなければいけないと思います。不要だと言われる方がいらっしゃるということですが、市民安全課では年に1回、文書を出し、不要な方から連絡をいただいたうえで回収をしております。

飯塚委員：はい、ありがとうございます。

杉本会長：その他、ありませんでしょうか。

飯塚委員：今ほど、岩井委員から話があった特殊詐欺のハガキの件ですが、特殊詐欺防止の啓発活動は私たちも度々やっております、絶対にアクセスしないよう、老人会や町内会に出向き啓発しています。上越市の消費者センターにもハガキの見本がたくさんありますし、心配な時は、消費者センターに行くと全部資料が揃っていますので、そちらに問合せいただきたいと思います。私たちは県の啓発活動で年に何回か様々な場所で活動していますが、ハガキが3回も4回も来たという方もいらっしゃいます。「それは無視してください」と伝えるのですが、初めて届いた時はドキドキして電話しなきゃいけないのかなと思われる方が多いです。新たな手口も出てきているので、ずっと啓発していかなければいけないと思っています。

高波副課長：今のハガキ等に関連してですが、新たな形態として、実際に裁判所から送られてきたかのように封筒に入れて送付してくるケースも出

てきているようです。これらの情報が当課にたくさん寄せられた際にはすぐに安全メールでお知らせしています。また、消費生活センターや市民相談のほうとも情報を共有しながら対策を講じていこうと進めておりますので、委員の皆様とも連携しながら取組んでいければと思っております。

古澤委員：今ほど、安全メールでお知らせしていると言われましたが、安全メールを受け取っている人達はそういうものをほとんど気にしない人達、無視できる人達だと思えます。詐欺のハガキ等を受け取って、本当に気にするのは、そういうメールを多分受けない、高齢者の方が多いわけですので、啓発チラシを全戸配布するとか、回覧板で周知するとか、そういう手を使わないと本当に困っている人のところには、届かないのではないかと思います。先ほど、年金支給日に大型店等で配布していると言われましたが、そういうのに騙される人は大型店には行ってない人たちの方が多いのではないかと思います。その辺の工夫をお願いしたいと思います。あと、チラシは大体どこかへいってしまいますので、電話のところに貼るようなステッカーや目の前に立てておけるようなものを配るとか、チラシの配布回数を1回、2回減らしてもいいので、その分をそういうところに回せるようにできないかなと思います。例えば、75歳以上の高齢者がおられる家庭にそういうものを配布するとか、可能であればそういう手を打っていただきたい。

勝山係長：当課では、高齢者世帯への訪問を行っており、昨年、今年と約2千5百件ずつまわり、チラシの配布とともに一声掛けながら注意を促しています。そういうところも強化していきたいと考えております。

古澤委員：せっかくそういう良い手をされているのであれば、資料にちゃんと明記したほうがよいと思います。

勝山係長：資料1の2ページ目の「1-2-1 防犯座談会（出前講座）」のところで高齢者世帯訪問について記載しております。

杉本会長：本日の会議には関係する部局の職員も参加しておりますので、必要に応じてご返答いただければと思います。その他、「意識づくり」についてのご意見、ご質問等がありますでしょうか。今ほど、ご意見あるいは要望がいろいろと出ましたので、次の取組に生きるようご検討いただければと思います。それでは続きまして、2つ目の「地域づくり」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

勝山係長：事前配付資料1「地域づくり」に基づき説明

杉本会長：それでは、4ページから6ページの「地域づくり」の取組について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

小島委員：資料2の18ページに市政モニターアンケート「あなたは地域での防犯活動に参加したいと思いますか」の問いに、“機会があれば参加したい”が73.6%となっており、非常に高い数字かと思いますが、それに比べて、“ぜひ参加したい”が5.2%。このギャップをどのように捉えているのかお聞きしたいと思います。

熊木課長：こちらの市政モニターアンケートの結果については、積極的に参加したいという方は少ないけれども、機会があれば参加したいという方は大勢いらっしゃる。参加したいという気持ちをお持ちの方は大勢いらっしゃるんだなど。ただ現実的には参加するような条件等が整わず、参加できていないのではないかというふうに理解しております。

小島委員：せっかくの数字、もったいないなと思います。原因が分からなければ作りようもないと思いますが、何か仕掛けを作れば、参加してもらえるのではないのでしょうか。土日しか参加できないなら、土日にセレモニーをやったり。その辺をぜひ検討いただきたいと思います。

杉本会長：70%を超える方々に機会を提供できるような形と言いましょうか。上越に住んでいる方々は、意外と積極的に自分からやりますとは、なかなか言えないけれども、「やってもらえないかね」とか、「やってみたらどうだね」と、ちょっと声を掛けてみると、参加いただけ

ることでもあるのではないかと思います。声を掛けられないと 2 番目くらいの感じの方であっても、黙ってそのまま何もしないで終わっているんだらうなと思いますので、小島委員の意見も参考にしながら検討をお願いできればと思います。

熊木課長：今そういったお話もいただきましたので、私どもとしてはまた、町内会を通じて参加を促していただくような形でお願いしたいと思っております。

杉本会長：それから資料 2 の 19 ページのアンケート結果の数字とグラフの数字が合わないのですが。

熊木課長：グラフの数字のほうが正しいです。申し訳ありません。

古澤委員：資料 1 の 5 ページ目「2-2-2 学校安全ボランティア養成講習会」についてですが、学校側の安全安心においてはボランティアの方々からご協力いただいております、そういう方々に期待するところが大きいわけですが、ボランティア中に何か事故があった時の補償とか保険とかはあるものなのでしょうか。

高波副課長：数年前、朝の見守り活動中に車が突入し、見守りされている方が重傷となってしまったという悲惨な事故が 2 回ほど続発しました。それ以降、市の方で一括してボランティア保険に加入しております。

古澤委員：ちなみに、いくらくらいの補償がなされるのでしょうか。十分補償がされるようになっているのでしょうか。

高波副課長：一般的に個人がしっかりと入っているような生命保険などとは違いますが、全ての補償がされるというような額ではなく、確か上限が 300 万円ほどだったと思いますが、いずれにせよボランティア保険ということで、些少ではありますが加入しております。

飯塚委員：今日、警察の生活安全課の課長さんはお休みなので、はっきり分からないかもしれませんが、資料 1 の 5 ページ目に「2-2-3 特殊詐欺被害防止推進員の活動」があります。「目標設定に馴染まない」となっていますが、なぜ数字が全然出ないのか。それと、「推進員は、

以前、安全安心リーダーだった方を中心に委嘱している」と記載してありますが、特殊詐欺に関する啓発活動をしているグループは上越市に結構いらっしゃるのでは、そのグループの方にも声がけをして啓発活動をしていけばよいと思いますが、市のほうからそういうところへ依頼はしないのでしょうか。

熊木課長：ご意見を参考にさせていただき、取り組んで参りたいと思います。

飯塚委員：先回もその話を少ししましたが、グループは結構たくさんいらっしゃいます。1人で活動している方もいます。そういう方に啓発活動をここでやってくれないかと依頼すれば協力してくださる方はたくさんいらっしゃるんです。私が啓発活動の養成講座を受けた時の人たちのグループもたくさんありますので、そういう方にお知らせしていただければ啓発活動は皆さんやると思います。自分で自主的に老人会や町内会などに働きかけていけば、向こうからやってくださいと依頼はありますが、その他の全然知らないところだとどうやって働きかければよいのか分からない部分がありますので、お知らせしていただければと思います。

杉本会長：大変貴重なご意見だと思います。ひとつの機関だけでやるということではなく、良いものであればみんなで声を掛けあって、出来ることをみんなでやっていくということが一番よいのではないかと思います。私も実態がよく分からず、やっていただける方の数的なものも全然わかりませんが、どんなグループがあるのか、またどんな個人がいらっしゃるのか、声を掛ければやっていただける人たちがいるのか、それらの数がどれくらいなのか、今後調査して、より多くの方々から活動していただくのがこの特殊詐欺被害防止につながるのではないかなと思います。先ほど古澤委員からもステッカーを電話の前に掲げるといふようなことも、ご意見として出ておりますので、それらもすぐできるかどうかまた検討していただいて、これからの活動に活かしていければと思います。その他にご意見はありま

すでしょうか。

古澤委員：「2-3-3 上越市要保護児童対策地域協議会の活動」の最終目標が 30 件となっていますが、これは児童虐待が解消される件数が 30 件ということでしょうか。これはあくまでも「全て」とすべきではないかと思うのですがいかがですか。

すこやかなくらし包括支援センター 南雲所長：最終目標につきましては、平成 27 年度から 29 年度の 3 年間において、児童虐待が解消された件数の平均値を成果目標としました。ご案内のとおり、近時、児童虐待が全国的に増加している状況にあって、当市においても昨年度の数字で申し上げますと、平成 28 年度に比べ 1.3 倍の 205 件、これは世帯数でございますが、205 件の虐待ケースの支援を行いました。このような中、毎年新規で 50 件から 70 件の新規の虐待ケースを受理しており、その中の一つでも多くの児童虐待を解消していきたいということで、過去 3 年間の虐待解消件数の平均を目標にあげさせていただいております。なお、当然のことながら早期に全ての虐待解消を目指して支援を行っておりますが、ご存知のとおり、ネグレクトという、いわゆる育児放棄の部分については、身体また精神的な虐待、心理的な虐待と比べまして、長期化する傾向にあります。市では要保護児童対策地域協議会の中に児童虐待防止業務を担当する多職種の専門職を配置し、定期的な家庭訪問を行いながら虐待解消に努めているところですが、実際にはそう簡単に虐待が解消しないところではありますので、まずは目標の 30 件を 1 件でも上回るよう取組を進めてまいりますのでご理解をよろしくお願いいたします。

古澤委員：具体的な数値よりもできるだけ多くということでもよろしくお願ひします。

杉本会長：その他、ご意見ございませんでしょうか。

「2-3-2 緊急通報装置の貸与」の現状値が 1,105 件ということで貸与

数が記載されていますが、この数字が多いのか、少ないのか。これはセコムなどに連絡する装置のことなのでしょうか。

高齢者支援課 小池係長：緊急通報装置は、市民税所得割非課税の概ね 65 歳以上の主にひとり暮らし高齢者世帯の方に貸与しており、地域包括支援センターや民生委員を介して申請があがってきます。審査を経て貸し出ししておりますが、1,105 件というのは、平成 29 年度末時点の貸出世帯数になります。装置は現在、セコム上信越(株)、(株)コヤマ、(株)立山システム研究所の 3 社と契約しております。このうち、申請者がいずれかの業者を選びます。例えばセコム上信越の場合であれば、緊急通報装置の緊急ボタンを押すと、セコムの受信センターに連絡が入り、そこで安否確認をして、必要に応じて警備員が訪問します。状況に応じて消防署等にも連絡をします。また、室内の人の動線にセンサーを這わせ、12 時間、センサーに何も反応しなかった場合にもセコムの受信センターに連絡が入るようになっております。このほか、相談業務があり、24 時間相談を受け付け、セコムの担当者に健康や医療の相談ができるようになっております。

杉本会長：私は町内会関係なんですけど、緊急通報装置を必要とする人なのかどうかは、私たちでは分かりませんので、その辺りは民生委員さん等にお問い合わせのしかないのかなというふうに思いました。その他、皆さん何かございませんか。

富井委員：「2-2-2 学校安全ボランティア養成講習会」ですが、“学校安全ボランティア”と“スクールサポーター”という言葉が出てくるのですが、それぞれの役割や活動の違いを教えてください。それと、目標指標が講習会参加者数となっていますが、現状値が 148 人で 34 年度の最終目標が 150 人ということで 2 人増加させることを目標とされていますが、毎年この講習会に参加されている方はどれくらいの人数いらっしゃるのでしょうか。あとまだ 5 年ほどあるのですが、2 人の増加ということを目指していらっしゃる理由を教えてください。

ればと思います。

学校教育課 宮川副課長：まず、名称の件についてですが、私の勉強不足で今こできちんとした区別を述べるできません。参加人数については、148人は29年度の数です。28、27年度の参加者数もこれと似たような数字で、これ以下の数字だったと記憶しています。過去の参加人数に基づいて、毎年150人を目標にしていくという意味合いで理解していただければと思います。この3年間の延べ人数ではございません。

柳澤委員：補足をさせていただきます。“学校安全ボランティア”と“スクールサポーター”の違いについてであります。スクールサポーターは基本的には県警の方です。新潟県警察のスクールサポーターということで防犯に関する現状の報告や実践などの事例発表で講習会の講師をしていただくというふうに理解しております。現状値29年度の参加者数が148人。この学校安全ボランティア養成講習会は悉皆ということで開催しておりまして、各学校の先生は必ず一人以上、そして安全ボランティアを経験している人が一人以上、あるいは保護者、そういうように割り当てて人数をお願いしており、だいたい毎年この140人から150人くらいの方から、次から次へと保護者が変わりますので、毎年入れ替わりながら同じ規模でやっているということで理解しております。この養成講習会は平成21年度から上越市が単独実施することになりましたので、それから数えますと9年間で1千3百人弱の方が入れ替わりこの講習を受けて、学校安全ボランティアとして頑張っていっています。

富井委員：この数値については、毎年140人位の方がこの講習会を受けられていて、少なくとも150人位は毎年講習会に参加していただくような目標に設定していくということですね。

学校教育課 宮川副課長：おっしゃるとおりでございます。148人なので切り上げて150人、この切りのいい数字で目標としました。

富井委員：分かりました。減らさずにこの人数を毎年クリアしていきたいということですね。

杉本会長：その他、ご意見等はございますでしょうか。無いようですので、続きまして3つ目の「環境づくり」に移ります。事務局から説明をお願いします。

勝山係長：事前配付資料1「環境づくり」に基づき説明

杉本会長：それでは、ただいま事務局から説明がありました「環境づくり」について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。なお、最終的にはここに記載してある最終目標が今後の目標になるわけですので、そちらの数字も含めて、お話いただければと思います。

古澤委員：「3-1-2 防犯灯の設置、整備」についてですが、来年度がLED化補助の最終年度ということになっています。LEDは明るく見やすくていいなというふうに思っているところですが、29年度のLED化率が48.9%となっており、32年度以降、市の方で更なる補助を考えることができないものかお伺いします。

熊木課長：29年度末のLED化率は48.9%となっており、今年度末の見込みとしては6割ぐらいだろうと予想しております。31年度末には7割ぐらいまでは伸びるだろうと見込んでおり、31年度末での100%達成はこのままでは難しいのではないかと考えております。当課としましては、なんとか31年度に100%に近づけるよう、実態を調査するとともに、町内会へ直接呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

古澤委員：補助を受けると、町内会では一灯当たり、どの位の金額を負担しなければいけないのでしょうか。

熊木課長：一灯当たりの補助額は約8千円です。これは1/3の補助ですので、残り1万6千円が町内会の負担ということになります。

古澤委員：そのくらいの補助ではなかなか進まないということなので、なんとかうまく進めていただき、目標である100%へ持っていく働きかけを

十分にお願いしたいと思います。

杉本会長：私は町内会の代表ですが、1/3の補助をもらっても、防犯灯が50いくつもあって一挙にやったら町内がパンクしてしまいますので、うちの町内では計画的にやってきました。しかし、中には地域協議会のお金を使ってやっている町内もあり、不公平だなと思いました。もう少ししっかり目を光らせていただければと思います。

川室委員：LEDですが、私たちは自治区で設置しましたが、電気料金もLEDと蛍光灯ではだいぶ違うんだなと思いました。

杉本会長：市が電気料を全額負担していますので、当然LEDに変えてもらったほうが電気料が少なくて済むわけです。その辺を考慮しての補助金であり、できる限りLEDに変えてもらいたいということだと思います。他の町内を見ているとまだ蛍光灯のままになっているところも随分ございます。来年一挙にやろうとしているのかもしれませんが、31年度で100%にならなかった場合、市の補助金制度は延長するという意向があるのか。その辺はここでお答えいただかなくて結構ですが、要望としては100%に近づける方向で検討していただければと思います。

古澤委員：「3-4-4 女性相談」についてですが、26年度から29年度にかけて、配偶者から暴力を受けたことがある女性の割合が9.5ポイント下がってはいますが、それでもとんでもない数字だと感じています。現状値が31.2%の割に最終目標が30.4%以下と、以外と数値が高いまま置かれていますが、もっと低く設定することはできないのか。また、それに向けた様々な働きかけや取組ができないのかお尋ねします。

男女共同参画推進センター 布施センター長：今おっしゃられたように、26年度と29年度に実施した市民意識調査では、女性の回答が26年度は40.7%だったものが、29年度は9.5ポイント下がり、31.2%になりました。男女共同参画の基本計画を今年3月に改定し、現在は市の

第6次総合計画の後期基本計画の改定をしているところでございますが、これら計画の34年度の目標値が30.4%ということもあり、それらと合わせております。ただ、今おっしゃられたように、少しでも下げていかなければならないというのは事実でございますので、34年度には25とか20に下げられるように意識啓発、それから防止、抑止の取組を進めていきたいと思っております。ただ他の計画との整合がありまして、ここでは30.4%以下としているということで、ご理解いただければと思います。

古澤委員：先ほどもありましたが、この数値をクリアしたからといって万歳ではないんです。この数値目標ではあまり納得できません。

杉本会長：古澤委員からの要望も出ておりますので、他の計画との整合もあるという話もございましたが、出来るだけ少ない数字で出したらどうかということでございます。これについても検討をお願いしたいと思います。事務局からは今ほどの最終目標値等も含めて検討課題を整理し、ご提示いただくということでよろしいでしょうか。

笠原委員：最終目標についてですが、算出の根拠がよくわからないところがあるんですね。「他の計画でこうなっているからこうしました」というのは説明にならなくて、「なぜこの数字にしたのか」というところの説明ができなければいけないと思います。全体を見ますと「目標設定に馴染まない」というものが出てきますが、本当に馴染まないのかどうなのか。進捗管理していくには何らかの目標を設定し、そこに向かって努力していくんだらうと思います。目標設定については、今ほどいただいたご意見等も踏まえながら、今一度、私共のほうでしっかりと検証し、次回きちっとお示しできるようにしてまいりたいと思います。

杉本会長：今、笠原委員から、皆様方からのご意見を十分に把握して内部で検討し、きちっとしたもので34年度に向けての計画にしたいという発言がございましたので、皆さんそれでよろしいでしょうか。それで

は、せっかくの機会ですので、全体をとおして何かございましたら受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。無いようですので、それでは、議題2「現行計画の見直し方針について」事務局から説明をお願いします。

勝山係長：現行計画の見直し方針について、事務局から説明いたします。現行計画に反映させるポイントは3点あります。一つ目は、資料1の前期進捗状況の分析・検証一覧の中の、「②の事業内容」の赤字部分です。ここでは、計画策定時から時間が経過し、実態と合わない内容となっているものを必要に応じて追記・修正するものです。二つ目は、「③の成果目標」の最終目標です。ここでは、冒頭でも説明しましたが、今後、各事業ごとに進捗管理が行えるよう、推進計画の最終年度であります平成34年度の目標値を設定・上方修正するものです。同じく赤字で記載してあります。三つ目は、現行計画の第2章の「資料編」のデータを、現行計画に更新するものです。なお、本日いただいたご意見については、計画への反映の可否などを関係課も含めて検討し、取りまとめのうえ、一覧表の形式で、12月20日頃を目途に送付させていただきます。一覧表に対して、ご意見等がございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。次回の推進会議では、今ほど説明しました見直し方針に基づいて反映を行った計画を、素案という形でお示しさせていただき、皆さんにお諮りしたいと考えております。

杉本会長：それでは、本日は、皆さんのお手元にある「上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画」の中にある事業について、皆様からご検討いただいたわけですが、今日ここで明確に決定できない数字も中にはありました。それらについてはまた内部検討をしっかりといただき、これからの4年間につなげていただきたいと思います。

熊木課長：本日は計画の第4章を中心に議論させていただきましたが、第3章の31ページから34ページにございます、意識づくり、地域づくり、

環境づくりの各「バロメーター」については、市政モニターアンケートの結果から順調に進んでいるという状況ですので、34年度の最終目標はこのままの数字でいきたいと考えております。

杉本会長：それでは、本日のまとめです。本日は、第4章の目標数値や事業内容の文言訂正についてご検討いただきました。第2章のデータについては資料2の資料編のデータを計画に更新して載せたいということです。それから第3章は、計画の基本目標と取組の基本方向等について書かれており、基本的なことであるので変える必要はないのではないかとということです。第4章については、本日、進捗状況の分析・検証をしていただいたものを基に、書き換えをしていきたいということです。それでは、議題3「その他」について、事務局からお願いします。

勝山係長：次回の会議は、来年の1月下旬から2月上旬を予定しております。先ほど申し上げましたが、推進計画の見直しを素案としてお示しし、審議いただきたいと考えております。

杉本会長：それでは、以上で議事を終わらせていただきます。

9 問合せ先

防災危機管理部 市民安全課 防犯・交通安全係

TEL：025-526-5111（内線1463）

E-mail：shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。